

「ちょこっと共済」からのお知らせ

「ちょこっと共済」は、自転車や車に乗っている時に、転んだりぶつかってケガをした場合に、お金（見舞金）を支払います。

★立川市では、3歳から中学3年生（14歳）はBコースに入っています。

また、Aコースは500円を支払うと変えることができます。

◎ Aコース…1,000円

見舞金 4万円～300万円

◎ Bコース…500円

見舞金 2万円～150万円

◎ 共済期間…4月1日から次の年の3月31日まで



ちょころ

事故にあった時は、すぐに警察に電話をしてください。

「事故証明書」が無いと、お金（見舞金）は出ない時があります。

また、家のなかで転んだり、歩いていて人とぶつかってケガをしたり、

公園で遊んでいてケガをした時や、自転車の二人乗りをしていて事故に

あった時などは、お金（見舞金）は出ないので注意してください。

たちかわし せいかつあんぜんか
立川市 生活安全課

TEL : 042-528-4376